

町田市告示第 **129** 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、認可を受けた地縁による団体から下記のとおり告示された事項に変更があった旨の届出があったので、同条第10項及び地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第19条第1項の規定により告示する。

2026年6月16日

町田市長 稲垣 康治

記

1 届出のあった地縁による団体の名称及び事務所の所在地

団体の名称 沼町内会
事務所の所在地 東京都町田市小山町1585番地5

2 変更のあった告示事項とその内容

代表者に関する事項

旧代表者 氏名 内田 勉
住所 東京都町田市小山町1451番地

新代表者 氏名 内田 正美
住所 東京都町田市小山町1478番地

変更年月日 2026年3月29日

掲示期限:6月30日